

里親信条

(基本理念)

一、私たち里親は、保護者による養育が困難な子どもを家庭に迎え入れ、子どもに寄り添った養育を行います。

(子どもの権利擁護)

一、私たち里親は、子どもの権利を擁護し、最善の利益に配慮した養育に努めます。

(社会的養護)

一、私たち里親は、社会的養護の役割を担うものとして、地域社会とのつながりを大切にして、養育を行います。

(子どもの発達保障)

一、私たち里親は、子どもの健やかな成長のため、家庭養護の良さを活かし、子ども一人ひとりにあった養育にあたります。

(里親としての資質・専門性の向上)

一、私たち里親は、自らの家庭をととのえ、子どもの養育に必要な知識と技術の向上に努めます。

新潟県 里親会のご案内

あたたかい家庭を
必要としている
子どもたちがいます。

広げよう『里親』の輪

厚生労働省ホームページより



新潟県里親会
(萌木の会)

新潟県里親会

- 新潟支部 【新潟市児童相談所管轄】
- 新潟北支部 【新潟県中央児童相談所管轄】・【新潟県新発田児童相談所管轄】
- 新潟南支部 【新潟県長岡児童相談所管轄】・【新潟県上越児童相談所管轄】
- 役員 【新潟県南魚沼児童相談所管轄】

※新潟県里親会を本部として3支部で活動をしています。

会長 1名・副会長 2名

※本部事務局として活動をしています。

理事 9名・監事 2名

活動重点方針

1. 育ての親や子どものところのよりどころとなり、居場所となる会とする。
2. 子どもたちの成長と自立の支えとなる会とする。
3. 育ての親や子どもが相談できる会とする。
4. 養育里親、養子縁組里親、親族里親を区別することなく支え合う会とする。
5. 里親支援機関として、会の利点を活かした支援を行う。

活動事業

(ア) 交流事業

- ① こども・育ての親の交流を目的にする。
- ② 施設の子ども達と交流する。

(イ) 里親支援事業

- ① 子どもの理解を実践できる養育のスキルを上げる。
『例』 課題別研修・地区別サロン、ひろばなど

(ウ) 里親制度等の普及・啓発事業

- ① 会員への情報提供や外部への情報発信を目的にする。
『例』 会報誌(萌木だより)年1回・ホームページによる広報・
会員への一斉メール配信など

お問い合わせは

新潟県里親会事務局 FAX: 025-775-7728 メール: n-satooyakai@googlegroups.com

新潟県里親会は
(萌木の会)

こんな活動をしています

■ お楽しみ交流会

大人も子どもも楽しめるイベントを計画しています。
大人たちは情報交換の場にもなり、子どもたちも毎回盛り上がります。



節分の鬼踊りと豆まき



魚沼国際雪合戦



古民家でお泊まり会



バーベキュー大会



そば打ち体験



川遊びとスイカ割り



仮装でハロウィン



萌木だよりの発行

■ 新潟県里親大会

年1回、県内の里親さんが集まって研修や交流を行う大変有意義な大会です。



■ 関東甲信越静里親協議会

県外の里親さんと研修を行い、交流を行う大会です。
学びが多く、様々な気付きがあります。

